

パワーサポートプラス外貨定期預金＜愛称:パワーサポートプラス＞

契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)

(この書面は、法令等に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

この書面をよくお読みください。

この預金の特性について

- この預金は、外貨定期預金です。外貨定期預金とは、外貨預金(円貨以外の通貨を預け入れる預金)のうち、あらかじめ満期日を定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 預入通貨は、米ドル、ユーロ、カナダ・ドル、英ポンド、豪ドルまたはニュージーランド・ドルの中からお選びいただけます。
- この預金には、「お客さまの判断により預入通貨を他の通貨に変更することができる特約」が付いています。お客さまは、預入日から満期日前日までの間、何度でも預入通貨を他の通貨(円、米ドル、ユーロ、カナダ・ドル、英ポンド、豪ドルまたはニュージーランド・ドルのうちいずれか)に変更することができます。ただし、通貨の変更は、為替手数料を含む当行所定の為替レートを適用のうえ、当行所定の計算により行われます。
- この預金の利息は、中間利払日および満期日に、円貨で支払われます(当行所定の計算により預入通貨建てで算出された利息金額が為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTB レート)で円貨に交換されます。)
- 外貨現金によるお預け入れ・店頭でのお引き出しはできません。

この預金の注意点について

- この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前にこの預金を解約することに応じる場合には、当行所定の計算方法により預入元金から既に支払われた中間払利息の合計額を差し引いた残額のための払い戻しに応じます。
- 外貨預金には為替変動リスクがあります。この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。また、この預金への預け入れを外貨で行い、払戻元金を他の通貨に交換する場合も、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、預入通貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
- 通貨の変更を行う都度、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。したがって、通貨変更を多く行うほど、元本割れのリスクおよびその程度が大きくなる傾向にあります。

手数料について

- 円貨から預け入れの場合は、預入元金が為替手数料を含む当行所定の売渡為替レート(TTSレート)で外貨に交換されます。また、払戻元金を外貨から円貨に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。
- この預金の利息は、円貨で支払われます。中間利払日または満期日における外貨建利息は、当該各中間利払日または満期日の当行所定の時間における為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)で、円貨に交換されます。なお、通貨の変更があった場合、通貨変更日の当行所定の時間における為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)で、通貨変更日における外貨建利息を、その都度、円貨に交換します。
- 通貨変更を行う場合または外貨普通預金に払い戻された預入元金を当該通貨以外の外貨に交換する場合には(当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。
- 為替手数料の料率は通貨の組み合わせにより異なります。詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。

為替相場の変動による元本割れリスクについて

- この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を払戻時の為替レートにより円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が預入時払込円貨額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
- この預金への預け入れを外貨で行い、預入元金を他の外貨に交換する場合には(ただし、当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)、払戻元金を払戻時の為替レートにより預入通貨に換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、預入通貨換算後の払戻額が預入時払込預入通貨額を下回り、預入通貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
- 通貨の変更を行う都度、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されますので、通貨の変更を多く行うほど、元本割れが生じるリスクおよびその程度が大きくなる傾向にあります。

〔取扱銀行〕 株式会社新生銀行

東京都中央区日本橋室町2-4-3

〔商品説明〕 下記の事項をよくお読みいただき、十分ご理解のうえで、お申し込みください。

1. 商品名	パワーサポートプラス外貨定期預金<愛称:パワーサポートプラス>
2. 商品概要	・ 外貨預金(円貨以外の通貨を預け入れる預金)のうち、あらかじめ満期日を定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求には応じないことを条件としている預金です。 ・ お客さまは、預入日から満期日前日までの間、何度でも、下記6. に従い、この預金の預入通貨を他の通貨に変更することができます。 ・ 利息は、円貨で支払われます。
3. 販売対象	パワーフレックス口座をお持ちの個人のお客さま
4. 預入期間	6ヵ月または1年のうち、いずれかの期間をお選びいただきます。なお、通貨変更の有無にかかわらず、満期日の変更はできません。 ・ 満期日は原則として預入期間(月)に応じた、預入日の応当日とします。 ・ 預入日が月末日の場合または預入日の応当日が存在しない場合には、預入期間(月)に応じた、預入日の属する月の応当月の末日を満期日とします。
5. 預入方法・預入通貨・最低預入金額・預入単位	(1)預入方法 一括預入。ただし、次のいずれかの方法によります。 ・ お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金から預入通貨に交換後、同通貨のこの預金への振替入金 ・ お客さまのパワーフレックス口座の外貨普通預金から同通貨のこの預金への振替入金 (2)預入通貨 米ドル、ユーロ、カナダ・ドル、英ポンド、豪ドルまたはニュージーランド・ドルの中からお選びいただきます。また、下記6.に記載された通貨変更を行う場合には、預入通貨を円貨に変更することも可能です。 (3)最低預入金額 米ドル、ユーロ、英ポンド : 5,000 基本通貨単位以上 カナダ・ドル、豪ドル、ニュージーランド・ドル: 10,000 基本通貨単位以上 (4)預入単位 1 補助通貨単位
6. 預入期間中の通貨変更	お客さまは、預入日から満期日前日までの間、何度でも、この預金の預入通貨を他の通貨(円、米ドル、ユーロ、カナダ・ドル、英ポンド、豪ドルまたはニュージーランド・ドルのうちいずれか)に変更することができます。なお、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)による預入日当日の通貨の変更はできません。 ・ 一回の通貨変更において、預入元本を分割し、それぞれについて別個の通貨への変更を指定することはできません。 ・ 満期日に通貨の変更を行うことはできません。 ・ 通貨の変更は、為替手数料を含む当行所定の為替レートを適用のうえ、当行所定の計算により行われます。
7. 満期処理方法	・ 満期日に、元金を満期日の通貨のまま、お客さまのパワーフレックス口座の同通貨の普通預金に入金します。 ・ 自動継続のお取り扱いはありません。
8. 利息	(1)適用利率 ・ 通貨の変更がない場合には、預入通貨の預入時における店頭表示の利率(約定利率)を満期日まで適用します。 ・ 通貨の変更があった場合には、変更日以降は変更日における変更後通貨の約定利率を適用します。具体的な利率については通貨変更の都度、店頭、または新生パワーコール等へお問い合わせください。 (2)利払頻度 ・ 預入日の翌月の応当日を初回の中間利払日とし、以降毎月の預入日の応当日(中間利払日)および満期日に当行所定の計算により分割して支払います。なお、預入日が月末日の場合または預入日の応当日が存在しない月の場合には、月末日を中間利払日とします。

	(3)計算方法 ・ 中間利払日に支払う利息は、直前の中間利払日(初回は預入日)からその中間利払日の前日までの日数および上記(1)適用利率により計算した利息額を、当行所定の計算により、円貨に換算して算出されます。なお、直前の中間利払日(初回は預入日)からその中間利払日の前日までに通貨の変更があった場合には、各変更日において直前の利息計算日(当該変更日以前の預入日、中間利払日または変更日のうち当該変更日の直前の日をいいます。以下同じ。)から当該変更日の前日までの日数および上記(1)適用利率により計算した利息額を当行所定の計算により円貨に換算した額と、その中間利払日において直前の変更日から中間利払日の前日までの日数および上記(1)適用利率により計算した利息額を当行所定の計算により円貨に換算した額とを加算することにより、その中間利払日にお支払いする利息額(円貨)を算出します。 ・ 満期日に支払う利息は、最終の中間利払日から満期日の前日までの日数および上記(1)適用金利により計算した利息額を、当行所定の計算により、円貨に換算して算出されます。なお、最終の中間利払日から満期日の前日までに通貨の変更があった場合には、各変更日において直前の利息計算日から当該変更日の前日までの日数および上記(1)適用利率により計算した利息額を当行所定の計算により円貨に換算した額と、満期日において直前の変更日から満期日の前日までの日数および上記(1)適用利率により計算した利息額を当行所定の計算により円貨に換算した額とを加算することにより、満期日にお支払いする利息額(円貨)を算出します。 ・ 利息計算時の預入通貨が外貨の場合については付利単位を1補助通貨単位とし、利息計算時の預入通貨が円貨の場合については付利単位を1円として、それぞれ1年を365日とする日割計算を行います。この際、外貨については端数を四捨五入し、円貨については端数を切り捨てます。 (4)利息支払方法・通貨 ・ 利息計算時における預入通貨の種類にかかわらず、円貨によるお支払のみとし、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に入金することにより支払います。
9. 満期日以降の利息	満期日以降にお客さまに払い戻された払戻金にかかる利息については、お客さまのパワーフレックス口座の満期日通貨普通預金に入金後、当該通貨の普通預金利率を適用することにより計算されます。利払頻度・支払方法、計算方法については、パワーフレックス口座外貨普通預金の契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)をご参照いただくか、店頭、または新生パワーコール等へお問い合わせください。
10. 中途解約の取扱い	この預金は、原則として満期日前に解約することはできません。 ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合には、当行所定の計算により預入元金から既に支払われた中間払利息の合計額を差し引いた残額のみのお払い戻しに应じます。
11. 為替変動についてのご注意	・ この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を払戻時の為替レートにより円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が預入時払込円貨額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。 ・ この預金への預け入れを外貨で行い、払戻元金を他の通貨に交換される場合には(ただし、当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)、払戻元金を払戻時の為替レートにより預入通貨換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、預入通貨換算後の払戻額が預入時払込預入通貨額を下回り、預入通貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
12. 為替手数料および適用相場(為替レート)	・ 円貨から預け入れの場合は、預入元金が為替手数料を含む当行所定の売渡為替レート(TTSレート)で外貨に交換されます。また、払戻金を外貨から円貨に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。 ・ 中間利払日または満期日において外貨建利息を円貨に換算する場合には、当該各中間利払日または満期日の当行所定の時間における為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)で円貨に交換されます。 ・ 上記6. に従い預入通貨を他の通貨に変更する場合その他外貨間取引対象通貨(交換前)から他の外貨間取引対象通貨(交換後)に交換する場合には(当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)、為替手数料を含む当行所定の為替レートで他の通貨に交換されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。なお、通貨の変更を行う都度、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されますので、通貨の変更を多く行うほど、元本割れが生じるリスクおよびその程度が大きくなる傾向にあります。 ・ 為替手数料の料率は通貨の組み合わせにより異なります。詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。
13. その他手数料	預け入れ方法・引き出し方法によっては、別途手数料がかかることがあります。詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照いただくか、店頭、または新生パワーコール等へお問い合わせください。
14. 外国為替予約	外国為替予約のお取り扱いはありません。
15. 当座貸越サービス	この預金は、「パワーフレックス口座円貨預金規定」で定める当座貸越にかかる担保預金の対象外です。
16. 付加できる特約事項	ございません。
17. 税金の概要	利息 : 源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)として課税されます。 為替差益: 雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。

	為替差損:黒字の雑所得から控除することができます。 マル優 :お取り扱いはできません。 詳しくは、お客さま自身で公認会計士や税理士にご相談ください。
18. 預金保険	預金保険の対象外です。ただし、預入通貨が円貨の場合には、預金保険の対象となります。
19. 当行が契約している指定紛争解決機関	お取引についてのトラブルなどは、金融ADR制度により指定された紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用が可能です。金融ADR制度とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
20. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
21. その他参考となる事項	- 通貨の変更を行った場合の変更取引はお取引レポートには表示されません。通貨変更の履歴等をご希望のお客さまは店頭、または新生パワーコール等へお問い合わせください。 - 外貨預金の預け入れ方法・引き出し方法には制限がございます。詳しくは、「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。
22. 注意事項	店頭、新生パワーコール(テレホンバンキング)、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)等の受付窓口によっては、一部ご利用いただけないお手続きがあります。また、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)については、利用環境によって一部ご利用いただけないお手続きがあります。詳しくは店頭、または新生パワーコール等へお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。
23. お問い合わせ先	窓口または下記までお問い合わせください。 新生パワーコール ☎0120-456-860

外貨預金に関わる手数料等について

(1)お預け入れ・お引き出し方法および手数料等

●お預け入れの場合

お預け入れ方法	手数料等
円現金でのお預け入れ	円現金から直接外貨へのお振替はできません(この場合、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に入金したうえで、外貨にお振替します)。
お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金からのお振替	- 円貨を外貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の売渡為替レート(TTSレート)が適用されます。 - 売渡為替レート(TTSレート)には、為替手数料が含まれています。売渡為替レート(TTSレート)に含まれた為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
外貨現金、外貨トラベラーズチェックまたは外貨小切手でのお預け入れ	お取り扱いはできません。
お客さまのパワーフレックス口座の預入通貨以外の通貨の外貨預金からのお振替	- 当行所定の外貨間取引対象通貨間のお振替に限ります。 - 外貨を他の外貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。 - 為替レートに含まれた為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
お客さまのパワーフレックス口座の預入通貨と同通貨の外貨預金からのお振替	手数料はかかりません。
到着した外貨送金でのお預け入れ	外貨普通預金に入金したうえで、この預金に振り替えます。手数料はかかりません。

●お引き出しの場合

お引き出し方法	手数料等
円現金でのお引き出し 円普通預金へのお振替	- この預金の払戻金を外貨普通預金に入金したうえでのお取り扱いとなります。 - 外貨を円貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)が適用されます。 - 買取為替レート(TTBレート)には、為替手数料が含まれています。買取為替レート(TTBレート)に含まれた為替手数料の金額については、下記をご参照ください。

外貨現金でのお引き出し	・ 当行所定の通貨に限り、「外貨宅配サービス」により払出可能です（同サービスに係る契約が別途必要です。）。 ・ 外貨宅配サービスには、通貨ごとに定める当行所定の料率で計算した手数料および送料がかかります。手数料等は、外部委託先との契約内容や郵便料金等により変更となる場合がありますので、あらかじめその金額や上限額または計算方法をお示しすることはできません。サービスご利用の都度新生パワーコール等で必ずご確認ください。
外貨トラベラーズチェックまたは外貨小切手でのお引き出し	お取扱いはできません。
お客さまのパワーフレックス口座の預入通貨以外の通貨の外貨預金へのお振替	・ この預金の払戻金を外貨普通預金に入金したうえでのお取り扱いとなります。 ・ 当行所定の外貨間取引対象通貨に限りです。 ・ 外貨を他の外貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。為替レートに含まれた為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
お客さまのパワーフレックス口座の預入通貨と同通貨の外貨預金へのお振替	手数料はかかりません。
パワーフレックス口座の預入通貨と同通貨建ての投資信託購入代金へのお振替	・ この預金の払戻金を外貨普通預金に入金したうえでのお取り扱いとなります。 ・ 手数料はかかりません（なお、投資信託の設定にかかる手数料は別途必要となります。）。
外貨でのご送金に使用 ① 海外の金融機関向けのご送金 ② 国内の金融機関向けのご送金	この預金の払戻金を外貨普通預金に入金したうえでのお取り扱いとなります。この場合の手数は、次のとおりです。 ① 送金手数料：4,000円 ② 送金手数料：4,000円

(2) 為替手数料(1 基本通貨あたり・片道)

●「円貨から外貨」および「外貨から円貨」への交換の場合

(この預金の外貨建利息額が円貨に換算される場合を含みます。)

1米ドルあたり最大 5 円、1ユーロあたり最大 5 円、1豪ドルあたり最大 5 円、1ニュージーランド・ドルあたり最大 5 円、1カナダドルあたり最大 5 円、1英ポンドあたり最大 5 円 50 銭、その他通貨の場合、1通貨単位あたり最大 5 円 50 銭(片道)です(お預入れおよびお引き出しにおいて通貨を交換される際は、為替手数料を含んだ為替レートである当行所定の TTSレート、TTBレートをご確認ください)

●外貨間取引対象通貨から他の外貨間取引対象通貨に交換する場合

(通貨変更に伴い預入通貨を他の外貨に交換する場合を含みます。)

通貨組合せ		為替手数料	
ユーロ	英ポンド	1 ユーロにつき最大	0.01 英ポンド
ユーロ	豪ドル	1 ユーロにつき最大	0.02 豪ドル
ユーロ	ニュージーランド・ドル	1 ユーロにつき最大	0.02 ニュージーランド・ドル
ユーロ	米ドル	1 ユーロにつき最大	0.01 米ドル
ユーロ	カナダドル	1 ユーロにつき最大	0.02 カナダドル
英ポンド	豪ドル	1 英ポンドにつき最大	0.02 豪ドル
英ポンド	ニュージーランド・ドル	1 英ポンドにつき最大	0.02 ニュージーランド・ドル
英ポンド	米ドル	1 英ポンドにつき最大	0.02 米ドル
英ポンド	カナダドル	1 英ポンドにつき最大	0.02 カナダドル
豪ドル	ニュージーランド・ドル	1 豪ドルにつき最大	0.01 ニュージーランド・ドル
豪ドル	米ドル	1 豪ドルにつき最大	0.01 米ドル
豪ドル	カナダドル	1 豪ドルにつき最大	0.01 カナダドル
ニュージーランド・ドル	米ドル	1 ニュージーランド・ドルにつき最大	0.01 米ドル
ニュージーランド・ドル	カナダドル	1 ニュージーランド・ドルにつき最大	0.01 カナダドル
米ドル	カナダドル	1 米ドルにつき最大	0.01 カナダドル

※ 上記の為替手数料は上限額であるため、実際にはこれよりも低い金額が適用されることがあります。外国為替相場が急激な変動をした場合や、市場の休場日(週末等)に売買のご注文が急増した場合には、為替手数料として上記の上限額が適用される場合があります。また、為替手数料は、キャンペーン、当行所定のプログラム等により上記と異なる水準(上記の為替手数料を超えない水準)となる場合があります。お取引に際しては取引内容に応じた為替手数料、為替レートを必ずご確認ください。

認ください。

※ 為替手数料は、将来変更される可能性があります。

※ 上記手数料には消費税等はありません。